



夢と希望が広がる街・座間！

座間市議会議員

おきもと

沖本こうじ

Next since 2004.10.25 number. 37

沖本こうじ連絡事務所 〒252-0012 座間市広野台2-10-6 TEL:046-251-8655 FAX:046-255-1325

第2回定例会閉会

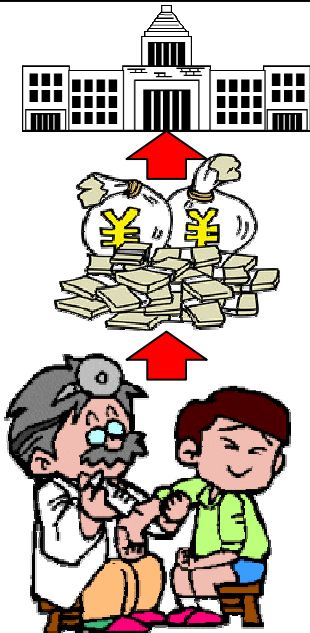
市長提出議案 8 件 議員提出議案 4 件 を審議・採決



水道事業会計決算は3年ぶりで純損益での黒字を計上しました。しかし、この黒字はあくまでも当年度10月から実施された15%の料金値上げによるものです。本市の水道事業のネックとなっているのは、やはり「県水受水費の負担」です。当年度は、使っていない県水に対して実に3億3千万円余も

第3回定例会は8月17日に開会し、市長提出議案7件、議員提出議案4件、陳情11件を審議し、8月30日に閉会しました。初日の17日には議員提出議案「予防接種の適正な費用負担を求める意見書の提出について」を全員賛成（退席）で可決。最終日の30日には「平成23年度座間市水道事業会計決算の認定並びに資本金の額の減少及び未処分利益剰余金の処分について」が賛成多数で認定・可決され、「平成24年度座間市一般会計補正予算（第3号）」も賛成多数で可決。この他市長提出議案5件を可決、陳情10件を継続、1件を不採択としました。

この内容は今定例会に提案されている「平成24年度座間市一般会計補正予算」にある予防接種事業費の7392万7千円の増額補正に関するものです。先般、厚生労働省が今年9月から不活化ポリオワクチンを導入し、さらには11月からはジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオワクチンの4種混合ワクチンを導入し、導入後は定期予防接種における生ポリオワクチンの使用を中止する



支払っているのが現状です。「水道事業者として市民の安全・安心を確保（自然災害などによる影響）するためには県水を担保とする必要がある」という執行部の考えも理解しますが、やはり「県水受水費の負担」は今後も県に対して軽減するよう訴え続けていく必要があります。

**議員提出議案
予防接種の適正な
費用負担を国へ求める！**

予定だと発表したことによるもので
す。不活化ワクチン導入後は多くの市
町村で通年接種等が可能になることか
ら、接種機会が拡大し、より安心して
接種が受けられることとなります。

しかし、不活化ポリオワクチン等の
接種については、生ポリオワクチンに
比べ単価が高いため、市町村の財政に
大きな影響を及ぼすこととなります。

現在の3ワクチン接種は、平成24年
度を期限とした国の緊急事業となっ
ており、費用の9割は公費負担として国
と市町村が折半し、残りの1割は保護
者の自己負担となっています。

ただ、ほとんどの市町村は、この自
己負担分も公費負担としており、実質
無料となっています。3ワクチン接種
が定期予防接種化されると、国の緊急
事業ではなく、市町村の事務事業とな
るため、国からの
補助がなくなり、
市町村の公費負
担が増大するこ
とになります。

さらに、厚生労
働省は予防接種
制度の見直しに
向けた第二次提
言を取りまとめ、



9月9日 開設のお知らせ

是非お気軽に
お立ち寄り
ください。

沖本こうじ後援会事務所
住所：座間市広野台 2-10-3
電話：046-257-7990

平成25年度以降には、子宮頸がん、ヒブ、小
児用肺炎球菌の3ワクチンを定期予防接種化
し、その後、水痘、おたふくかぜ、B型肝炎及
び成人用肺炎球菌の4ワクチンについても定
期予防接種化するとしています。

本来、予防接種は国の責任において全国一律
に実施されるべきものであり、自治体間で受益
者負担の有無等、サービス格差が生じること
は、制度の趣旨に反するものです。こうしたこ
とから、座間市議会として国に対し「予防接種
の適正な費用負担を求める意見書」を県内自治
体の先陣を切って提出することになりました。



座間市議会議員(現・副議長)

おきもと 沖本 こうじ

市政に対するご意見・ご要望、
身近な問題・課題承ります！まずはご連絡を…

連絡先

沖本こうじ連絡事務所
〒252-0012 座間市広野台2-10-6
TEL:046-251-8655 FAX:046-255-1325
E-mail:kouji_okimoto@yahoo.co.jp